

三原市下水道事業経営戦略

令和2年度～令和11年度



令和2年6月

三原市

1 三原市下水道事業経営戦略の概要

(1) 策定の趣旨

下水道は、家庭や事業所からの汚れた水をきれいにして河川に戻し、道路や宅地に降った雨水を速やかに排除するなど、安全で快適な生活環境の維持と河川等の公共水域の保全に必要な不可欠な役割を担っています。本市の下水道事業も、汚水処理事業として公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業及び小型浄化槽事業（市町設置型）を実施しています。雨水対策事業としては浸水対策を中心に、管渠の整備、ポンプ場設備の整備及び改築更新等を実施しています。

しかしながら、近年の社会情勢の著しい変化や地方行財政を取り巻く厳しい環境の下で、将来的にも下水道事業を維持していくために、経営基盤強化推進の基本となる指針を示すため、平成 28 年 12 月に「三原市下水道事業経営戦略」（以下、「平成 28 年経営戦略」という。）を策定しました。さらに、令和 2 年 4 月より、三原市下水道事業は自らの損益状況や財政状態を的確に把握するため、公営企業会計を導入しています。

以上により、平成 28 年経営戦略を見直し、中長期的な経営の基本計画を策定するため、今回、令和 2 年 6 月三原市下水道事業経営戦略（以下、「令和 2 年経営戦略」という。）を策定しました。

(2) 令和 2 年経営戦略に関する基本的な考え方

① 計画期間に関する考え方

今後概ね 10 年間（令和 2 年度～令和 11 年度）の下水道事業を展望し、事業の損益面（収益確保、費用削減）、財政面（投資計画、資金繰り）の見通し、国の示す一般会計からの基準内繰入を原則とした将来的な収支均衡を図るものです。

② 経営戦略の公開に関する考え方

経営健全化に向けた議論の契機とするため、公開することが必要と考え、パブリックコメントを実施した後に市ホームページにより公開します。

また、3～5 年ごとに見直しを行い、同様に市ホームページにより公開します。

2 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

表1 事業別概況

	供用開始年度	処理区域内人口 密度 (人/km ²) ※1	処理場数	流域下水道 への接続
公共下水道事業	平成5年度	3,588.28	なし	あり※2
特定環境保全公共下水道	平成8年度	2,983.87	1	あり※2
漁業集落排水事業	平成15年度	6,657.14	1	なし
農業集落排水事業	昭和60年度	1,553.42	2	なし
小型浄化槽事業 (市町設置型)	平成14年度	1,310.42	-	なし

※1 平成30年度経営比較分析表より。

※2 公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、広島県が所管する沼田川流域下水道に接続しています。

また、特定環境保全公共下水道事業は、大和(和木)地区で独自の処理場で汚水処理をしています。

② 使用料

使用料は事業毎に異なっており、汚水処理における費用負担が公平であるとは言い難い状況です。しかし、大和町の区域については、上水道の未普及地域が多いことから、簡易水道が一定以上整備されるまでは人頭制をとらざるを得ない状況です。

表2 事業別使用料単価及び使用料体系

		使用料 (税抜)	使用料体系
公共下水道事業	三原・本郷地区	2,500 円/20 m ³	従量制
特定環境保全公共下水道事業	本郷町船木地区外	2,500 円/20 m ³	従量制
	大和地区	2,500 円/1 世帯 1 人	人頭制
漁業集落排水事業	三原地区	2,500 円/20 m ³	従量制
農業集落排水事業	大和地区	2,500 円/1 世帯 1 人	人頭制
小型浄化槽事業 (市町設置型)	大和地区	2,500 円/1 世帯 1 人	人頭制

三原市下水道事業の使用料収入の約9割は公共下水道事業で賄われています。公共下水道事業の使用料体系は、家庭用・事業用にかかわらず従量使用料制のうち累進使用料制を採用し、汚水排水量が増えるほど、使用料単価が高くなるよう設定されています(表3)。過去3年間の条例上の使用料と実質的な使用料の関係は表4のとおりです。

表3 使用料表（三原・本郷地区）

基本水量	基本料金	超過水量	超過料金 (税抜き円/m ³)
10 m ³ まで	1,100 円	11 m ³ ～20 m ³	140 円
		21 m ³ ～30 m ³	160 円
		31 m ³ ～50 m ³	180 円
		51 m ³ ～100 m ³	190 円
		101 m ³ ～	200 円

表4 実質的な使用料との比較（三原・本郷地区）

	条例上の使用料 (税抜円/20 m ³)	実質的な使用料 (税抜円/20 m ³) ※1
平成 28 年度	2,500 円	3,086 円
平成 29 年度	2,500 円	3,108 円
平成 30 年度	2,500 円	3,122 円

※1 使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの

③ 組織

平成 31 年度までは三原市下水道事業を所管する部署が複数に分散されていましたが、令和 2 年 4 月の公営企業会計化に合わせて組織の見直しを図り、職員数 18.4 名から 15 名及び三原市全体で考えた場合における事務の効率化での他部署への事務委任 2 名の合計 17 名に削減しています。詳細は 3 (5) をご参照ください。

(2) 民間活力の利用等

① 民間活用の状況

ポンプ場やマンホールポンプ等の施設に係る管理業務については、業務の多くを民間企業に委託していますが、管理委託の中で発見される機器不良や故障等の対応は、全て職員が状況を確認したうえで調達事務等を行っています。今後もこれらの機器の修繕や更新を含めた、より包括的な民間委託について検討を行い、職員の適正な配置とコストの低減に努めます。

② 資産活用の状況

現状、土地・建物等で下水道事業の実施に不可欠な資産を活用しています。今後施設整備に伴い、遊休資産が発生しない取組を行っていきます。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

三原市下水道事業は使用料収入の約 9 割が公共下水道事業で賄われています。公共下水道事業を除く 4 つの事業は事業規模が小さく単独事業としての採算を維持していくことは困難です。そのため、公共下水道事業を三原市下水道事業のメイン事業と捉え、公共下水道事業で事業の採算性を図

り、他の4つの事業を支えていくことが必要となります。

そのため、三原市の公共下水道事業について、平成30年度の経営比較分析表を用いて現状分析を行いました（ただし、他市町の平成30年度の経営比較分析表は、令和2年経営戦略策定作業時（令和2年2月現在）には未公表であるため、平成29年度の経営比較分析表の数値と比較しています）。

グラフ1（経営分析表）



① 上記グラフの補足説明

6市平均（福山市、府中市、竹原市、尾道市、東広島市、三原市（近隣市及び芦田川流域・沼田川流域の市）の平均値です。）

県内平均（広島県内の市町の平均値です。）

類似平均（全国の①人口3万人以上10万人未満，処理区域内人口密度50人/ha未満，供用開始後30年未満の市町村の平均値です。）

使用料（1月20m³あたりの下水道使用料（税込）で比較しています。）

普及率（人口のうち、公共下水道の処理区域内人口の割合を示す指標です。どの程度、公共下水道が普及しているかを示す指標となります。）

収益的収支比率（法非適用企業が、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に企業債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを示す指標です。法適用企業については、経常収支比率を用いて比較しています。）

経費回収率（使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているか示した指標です。）

施設利用率（施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合です。）

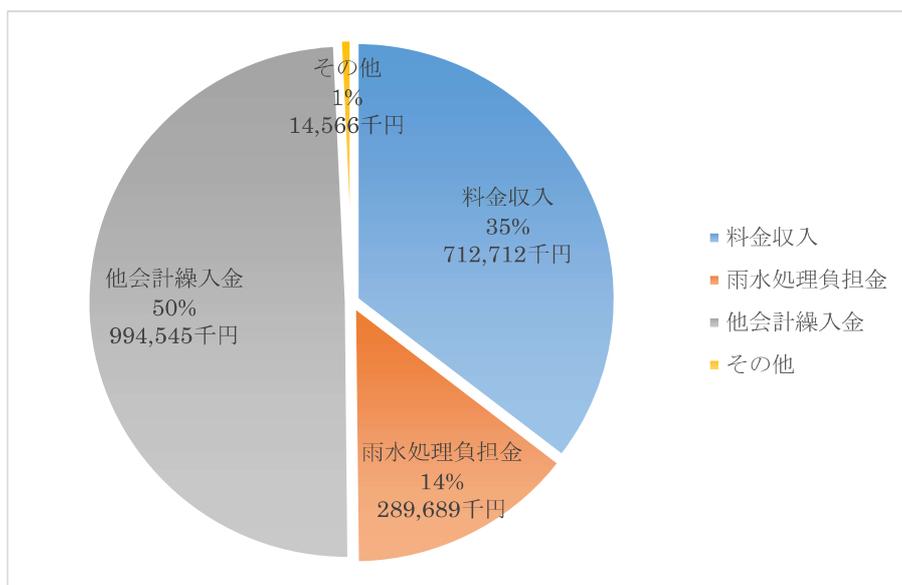
② 三原市の現状分析

県内6市平均と比較すると、普及率、収益的収支比率、経費回収率、汚水処理原価において良い数値となっています。使用料については、県内6市平均と比べると高い料金体系となっていますが、広島県内全体と全国類似団体と比べると低い料金体系となっています。以上により、現在の経営状態は比較的良好的な数値となっています。

ただし、下水道人口普及率については、広島県内全体の平均値と大きな開きがあります。これは、広島県西部地域に比べ東部地域の下水道事業の供用開始が遅かったことが要因です。全国類似平均と比べても劣っています。さらに、施設利用率については、県内6市平均・県内平均と比べて劣っています。以上により、当市は今後処理区域を拡大し、普及率・施設利用率を改善していく必要があると考えられます。

さらに、現在の経営状態は比較的良好的ではありますが、収益的収支比率の収益には料金収入の外に一般会計からの繰入金等を含んでいます。グラフ2のとおり、当市の公共下水道事業について、総収益に対する料金収入の割合は約35%に過ぎず、収益の多くを一般会計からの繰入金等で賄っている状態です。これが当市下水道事業の経営課題となりますが、詳細は5にて後述します。

グラフ2（平成30年度公共下水道事業 総収益の収益割合）



3 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

当市の行政区域内人口は令和2年から令和11年の10年間で約7%減少する見通しです（「三原市人口ビジョン」より）。しかしながら、当市の公共下水道事業の平成30年度現在の普及率は44.79%であり、今後10年間については未普及解消を目的に処理区域の拡大を図っていきます。そのため、処理区域内人口の急激な減少は想定されていません。

漁業集落排水事業および農業集落排水事業は、処理区域の拡大を予定していませんので、人口減少の影響で処理区域内人口が減少していくことが想定されます。

(2) 有収水量の予測

公共下水道事業の一般家庭向けについては、上記(1)の理由により、今後10年間の有収水量は堅調に推移していくことが想定されます。さらに、事業向けについては、大口需要家向けの供用開始が計画されており、有収水量は増加する予定です。

表5

大口需要家	供用開始時期	年間汚水処理予定水量
A	令和2年度	385,000 m ³
	令和5年度	440,000 m ³
B	令和5年度	36,000 m ³

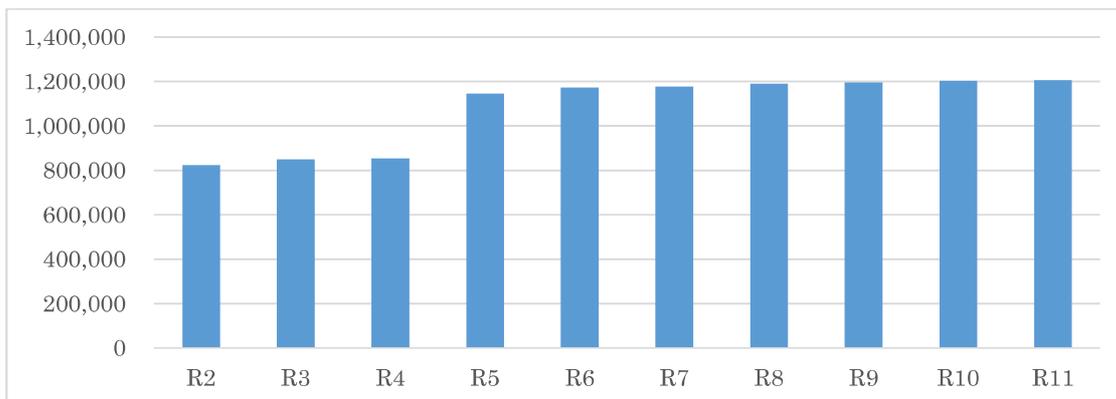
(3) 使用料収入の見通し

上記(1)(2)を受けて、今後10年間の下水道事業全体の使用料の推移を示したものがグラフ2です。令和5年に三原西部工業団地、本郷産業団地へ進出の企業向けの供用開始及び下水道接続率の向上を図ることにより、使用料収入が増加しています。その後、使用料収入は堅調に推移する見込みです。

なお、令和5年度以降については、三原市の公共下水道事業の供用開始が30年を超えることから、高資本費対策に要する経費に対する交付税措置がなくなることと同時に、一般会計からの基準内繰入金が無くなるため、今回の経営戦略では、下水道事業における国の示す月額使用料単価を用いて、仮に試算した結果を23ページに記載しています。

グラフ 3 (使用料収入の推移)

(千円)



(4) 施設の見通し

当市の公共下水道事業の内、汚水処理事業は平成 5 年の供用開始から供用開始後 30 年未満であり、未普及解消に向けて今後 10 年間は整備区域を広げていきます。汚水処理施設の管渠の耐用年数は 50 年であり、当面は管渠の状況を点検し、劣化が確認された箇所について管路の更新を順次行っていきます。

雨水対策事業については昭和 42 年から整備を開始しており、施設の更新時期を順次迎えているため、長寿命化の検討を図っていきます。さらに、浸水地区の改善を図るため、雨水管渠・排水ポンプ場の整備を行い、さらに総合地震対策計画に基づき地震時の被害の縮小化も図っていきます。

漁業集落排水事業および農業集落排水事業については、計画区域の整備は完了しています。定期的に施設の機能診断を実施し、計画的な修繕・更新を行っていきます。小型浄化槽事業（市町設置型）については、年 10 基ずつ整備していきます。

(5) 組織の見通し

下水道事業に係る人員数は、直近 10 年の組織体制の見直しにより減少の一途を辿っています。特に技術職については平成 22 年の 12 名から現在 7 名まで減少し組織のスリム化が図られてきました。平成 31 年度に下水道事業に係る人員数は 18.4 名であり、令和 2 年度の公営企業化を機に、技術職の人員を維持し職員数は 18.4 名から 15 名及び三原市全体で考えた場合における事務の効率化での他部署への事務委任 2 名の合計 17 名で維持していく予定です。今後 10 年間については、直接的な給与費は 15 名体制の維持を念頭に、経営戦略を策定しています。

表 6 下水道事業に係る人員数の推移

(単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
職員数	20.4	20.4	21.4	24.4	24.4	23.4	20.4	19.4	18.4	19.4	17.4	18.4	18.4	18.4	18.4

4 経営の基本方針

「安心して快適・安全に住み続けられるまち」を目指し、以下の項目を経営の基本方針とします。

経営方針1 衛生的で快適な生活環境を実現します。

瀬戸内海や河川などの自然環境を保全するため、汚水処理計画に基づき、優先順位を定め、下水道計画区域の整備促進を図ります。加えて、市民のみなさんに下水道事業の理解と接続を促すため、説明会を開催する等、下水道の普及促進を図ります。

経営方針2 安全で安心な暮らしの維持を図ります。

都市機能を維持するために雨水排除は重要な下水道の役割のひとつです。設備の計画的な補修を行い、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。さらに、災害時にも雨水の排除機能を維持できるように設備の浸水対策・地震対策を実施していきます。

経営方針3 安定的な経営基盤を維持していきます。

使用料の増収を図るため、下水道の処理区域内における未接続者に対して、広報誌・文書等を通じ効率的に普及促進を図り早期水洗化を促します。さらに、下水道使用料の徴収事務を委託している水道事業と連携を図り、収納率向上、未収入金の減少に努めます。

また、公営企業化を機に、サービスの質を維持しながら、効率的な経営に努めていきます。

5 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）について

別紙 3 をご参照ください。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たってのご説明

① 投資計画（事業費）について

目標 雨水施設：都市機能維持を図るための浸水対策及び長寿命化対策

汚水施設：普及率向上のための処理区域拡大

次のグラフ 4 は、下水道事業について、雨水対策事業・汚水処理事業・流域下水道整備事業の投資額（事業費）の推移と、平成 28 年経営戦略の事業費との対比を示したものです。表 7 は雨水対策事業の事業内容の一覧となります。平成 28 年経営戦略と比較して、令和 3 年から令和 4 年度の事業費は、10%～20%程度増加しています。これは平成 30 年 7 月豪雨を受けて雨水排除の機能維持を図るために実施する浸水対策、また、本市が接続する広島県沼田川流域下水道の終末処理場の処理能力の向上を図る整備負担金の実施時期の見直しを、今回の経営戦略で新たに織り込んだ影響です。令和 5 年度以降は、雨水施設の長寿命化対策、汚水処理の処理区域拡大に関して、前回とほぼ同じ見通しを立てています。

グラフ 4（事業費の推移と平成 28 年経営戦略との比較）

単位：千円

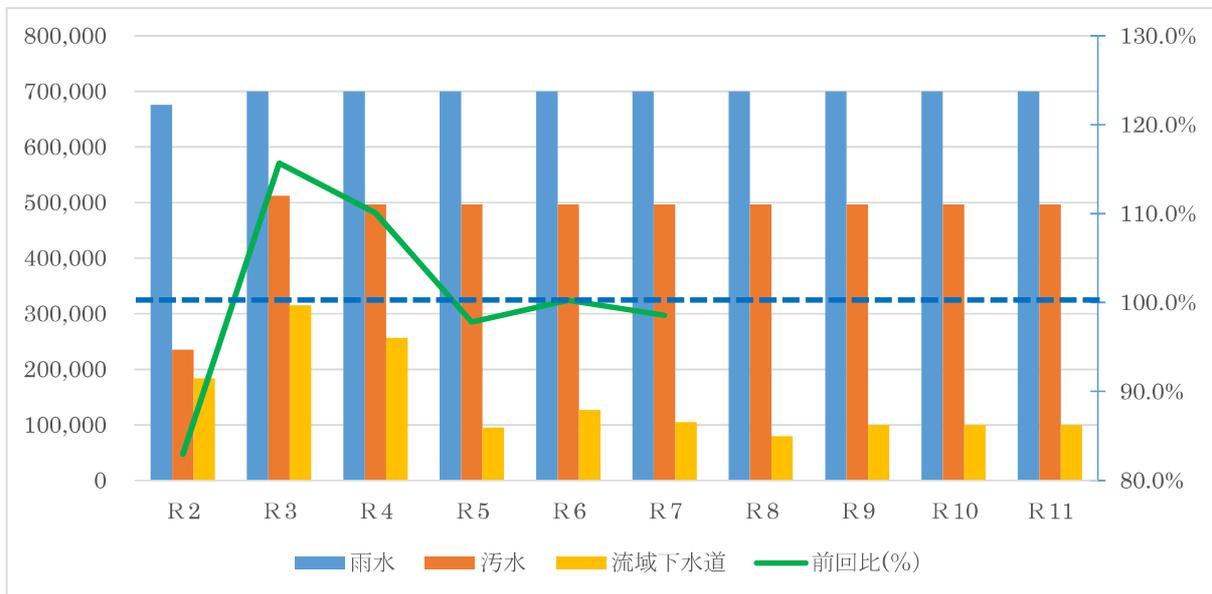


表7 雨水整備計画

(単位:百万円)

工事名等	新規・更新	経過年数	事業費	施工年度
城町第3雨水排水ポンプ場 流入渠工事	新	—	180	令和2年度
港町第2雨水排水ポンプ場 自家発電設備設置	新	—	70	令和2年度
ネットワーク管渠整備	新	—	100	令和2年度
本郷地区雨水整備(設計)	新	—	29	令和2年度
皆実雨水排水ポンプ場 改築工事, 電気設備工事, 機械設備工事	更新	50年	1,500	令和2～11年度
宮沖雨水排水ポンプ場 耐震設計	更新	39年	100	令和2～4年度
旭町地区雨水整備 設計, ポンプ場工事, 管渠工事	新	—	400	令和2～5年度
管渠面整備	新	—	1,480	令和2～11年度
本郷地区雨水整備 ポンプ場工事, 管渠工事	新	—	1,320	令和5～9年度
宮沖雨水排水ポンプ場 耐震工事, 改築工事	更新	39年	1,900	令和8～11年度
計			7,079	

②財源について

目標 企業債は必要最低限の借入に抑えるべく、一層の経営努力を図る。

地方公営企業繰入金が増加する令和5年度に備え、令和2年度から令和4年度にかけて民間有識者を含めた下水道経営審議会を立ち上げ、下水道事業の在り方、繰入基準及び使用料体系の見直しを検討します。

ア) 企業債について

下水道事業に充当する企業債は30年償還(うち5年据置)で長期にわたって償還することとなるため、既借入企業債の償還に加え、新規に借り入れる企業債の償還が積み重なっていくことになります。

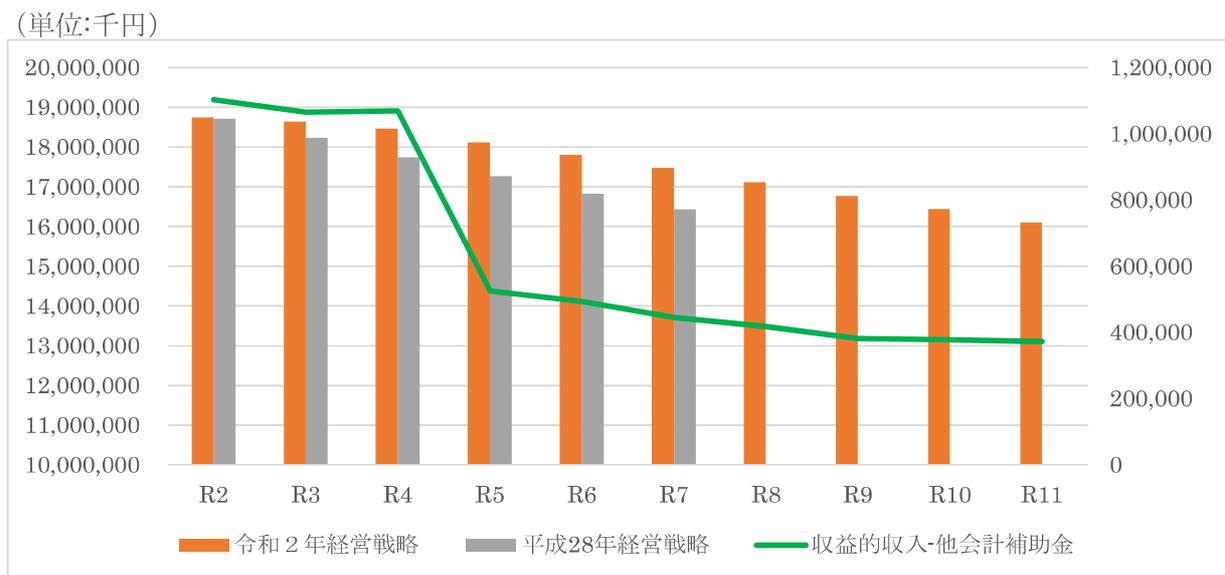
グラフ5は、令和2年経営戦略と平成28年経営戦略の企業債残高の推移、さらに令和2年経営戦略の収益的収支の他会計補助金との関係を示したものです。企業債残高は平成28年経営戦略から増加する見通しで、令和3年度から令和7年度にかけて、その差は徐々に増加していきます。令和3年から令和4年にかけては、上記①の事業費の拡大が主要因です。令和5年度以降については、収益的収入の他会計補助金の減少が大きな要因となっています。これは、令和5年度以降、三原市の公共下水道事業が供用開始から30年を超えることから、高資本費対策に要する経費に対する交付税措置が無くなることと同時に、一般会計からの基準内繰入金が無くなるためです。

2(3)の現状分析では三原市の経営状況は比較的良好でしたが、一般会計からの繰入金により維持されていたことを示します。基準内繰入金が無くなることにより、事業を継続していく上での十分な収

益を上げることが出来ず、そのしわ寄せが企業債残高の増加につながっています。

具体的には、令和2年度から新たに企業債のうち、資本費平準化債を借り入れて事業を継続していきます。下水道事業はその性格上、先行投資が多額となる事業であり、供用開始当初は有収水量も少なく、処理原価が著しく高くなる傾向にあります。さらに、下水道施設（管渠）の法定耐用年数は50年であるにも係らず、企業債償還期間は30年（5年据置の25年償還）となっていることから、世代間の負担を公平とするために、企業債の元金償還金の一部を後年度に繰り延べて、資本費平準化債を借り入れることができます

グラフ5（企業債残高と補助金収入の推移）



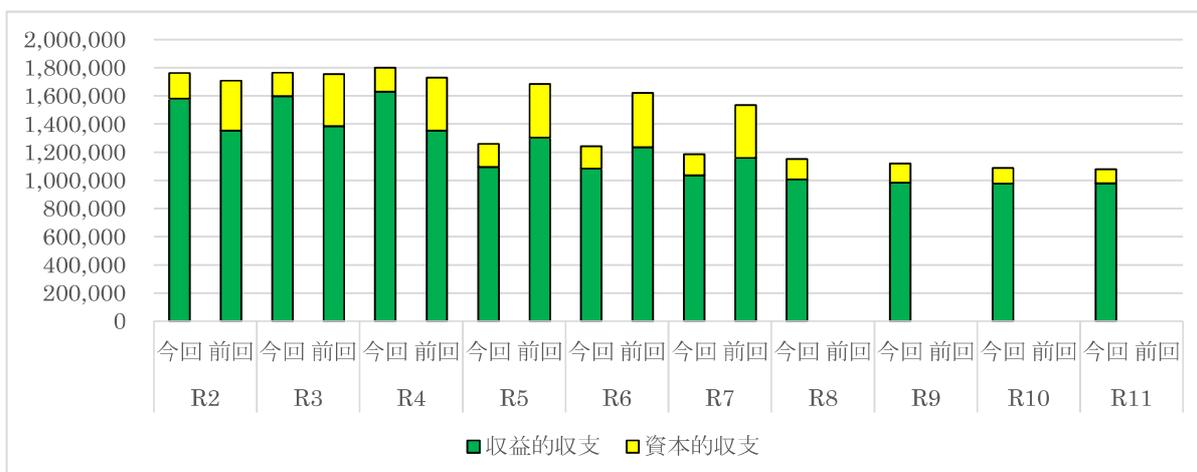
イ) 一般会計繰入金について

下水道事業の雨水排除に係る管理費は一般会計繰入金で賄い、汚水処理に係る管理費は使用料で賄うべきとする「雨水公費・汚水私費の原則」があります。そのため、一般会計繰入金は原則雨水排除に係る管理費及び建設費に係る企業債元利償還金のみで充当されるべきですが、実際には前述の高資本費対策に要する経費のための地方公営企業繰入金のように、その他の補助金で汚水処理に関する管理費が賄われている部分があります。具体的には、総務省副大臣通知による地方公営企業繰出通知に基づく算定ルールに従って、一般会計から下水道事業会計への繰入金が算出されています。

グラフ6は、今回の経営戦略と平成28年経営戦略の各年度の一般会計繰入金の推移をまとめたものです。令和2年度から令和4年度にかけては、ほぼ前回通りの金額で推移していますが、令和5年度以降、大きく減少しています。これは上記アの通り、高資本費対策に要する経費のための基準内繰入金が無くなるためです。

グラフ 6 (一般会計繰入金の推移)

単位:千円



ウ) 使用料について

使用料収入の推移については、3(3)の通りです。有収水量の増加により、使用料収入は増加し、今後10年間は堅調に推移します。しかし、ア・イで述べてきたとおり、高資本費対策に要する経費に対する交付税措置が無くなることと同時に、一般会計からの基準内繰入金が令和5年度以降無くなるため、平成28年経営戦略に比べて企業債残高は増加してしまいます。

現行の使用料体系による使用料収入で令和2年度から令和11年度までの試算を行いますと、23ページの収支計画表に示していますように、令和5年度より単年度収支において、赤字経営となり令和8年度からは累積欠損金が生じます。

8ページの(3)使用料収入の見通しと重複いたしますが、さらに、一層の経営努力により収益の確保を図ると共に経費を削減していくことは必須ですが、国の示す、下水道事業における月額使用料単価を用いて、今回の経営戦略では仮に試算をいたしました。

このことから、令和2年度から、民間有識者を含めた下水道経営審議会を立ち上げ、下水道事業の在り方、繰入基準、使用料体系の見直しを検討します。

③ 投資以外の経費について

人件費は、計画職員数に単価を乗じて算出しています。職員数は18.4名から15名及び三原市全体で考えた場合における事務の効率化での他部署への事務委任2名の合計17名に減少させています。その他委託料・修繕費等の経費は、過去の実績を参考としながら、今後必要となる費用を計上しています。

減価償却費については、地方公営企業法に基づき、固定資産ごとの耐用年数に応じて各年度の償却予定額を計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

公共下水道事業のうち汚水処理事業については、平成30年3月策定の「三原市汚水処理施設整備計画」に基づき、令和18年までに下水道事業・浄化槽事業を含めた汚水処理人口普及率90.9%を目標に、処理区域の拡大を図っていきます。下水道事業の広域化・共同化については、当市が広島県管理の流域下水道へ接続していることから、広島県と情報共有を図りながら連携強化を進めていきます。雨水排除事業については、都市機能の維持を目的に、今後も設備の計画的な補修を行い、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図っていきます。

漁業集落排水事業・小型浄化槽事業（市町設置型）については供用開始後の期間が短いため、今後も定期的に施設の機能診断を実施し、計画的な修繕・更新を行っていきます。

農業集落排水事業については、経年劣化により維持管理費が年々増大しています。長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図っていきますが、施設更新の際には施設規模の再検討が必要になります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

一般会計からの基準内繰入金が増加する令和5年度に備え、令和2年度から令和4年度にかけて民間有識者を含めた下水道経営審議会を立ち上げ、下水道事業の在り方、繰入基準及び使用料体系の見直しを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用については、民間ノウハウや技術の活用を今後検討し、積極的に活用していきます。

別表1

経営比較分析表（平成30年度決算）

広島県 三原市

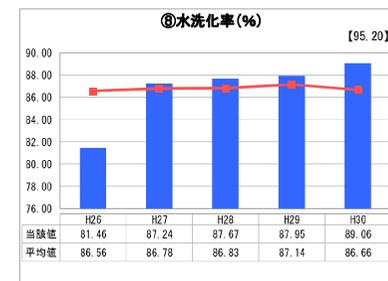
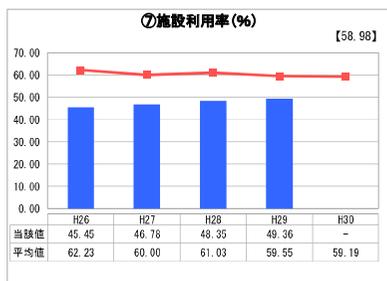
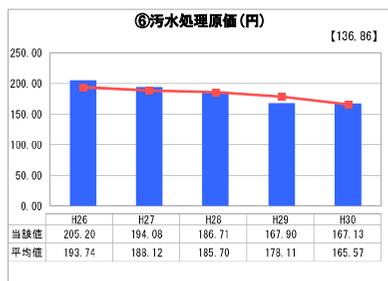
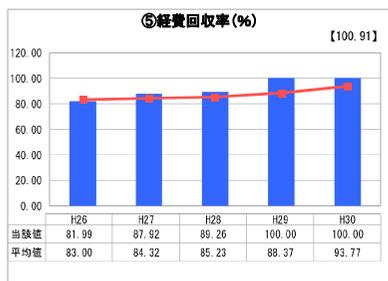
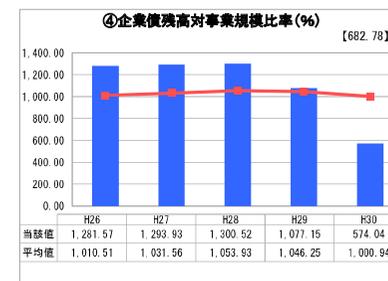
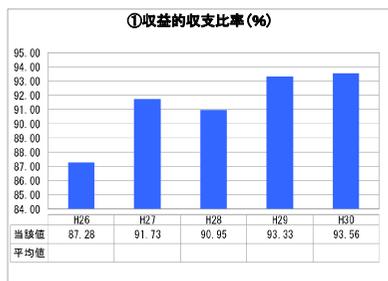
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	44.79	100.00	2.700

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
94,384	471.51	200.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
41,947	11.69	3,588.28

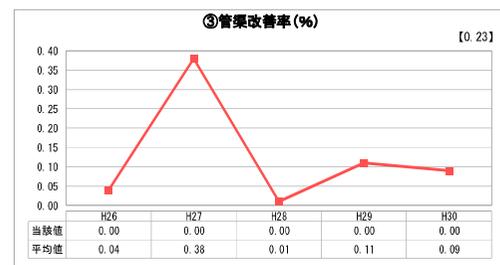
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○収益的収支比率及び経費回収率が上昇傾向。
 【要因】平成3年度より下水道事業を開始し、事業区域の拡大を図っています。
 下水道工事の国庫補助金を除く財源としては、主に企業債の借入で行っていますが、これにかかる償還金が増加しているものの分立式下水道に要する経費に係る繰出基準を市として見直しを図り、企業債償還金にかかる基準内繰入金を増加させたことが主要因です。
 【今後】下水道整備は、今後も区域を拡大することを予定している中で、経費節減を行い健全経営に努めてまいります。
 ○企業債残高対事業規模比率
 類似団体と比較すると、低い状況にはありますが、一般会計が負担する額が増加している影響によるものです。
 ○汚水処理原価
 類似団体より低い傾向にありますが、さらに経費削減に努めます。
 ○施設利用率が上昇傾向。
 類似団体と比較すると低い状況にありますが、事業計画区域の拡大を図ることにより、類似団体に近づくものとなります。
 ○水洗化率
 類似団体より高い状況にあります。さらなる普及活動に努めます。

2. 老朽化の状況について

○管渠改善率
 雨水整備は昭和42年度より、汚水整備は平成3年度より整備中です。
 雨水については、ストックマネジメント計画を策定し、長寿命化の検討を図っていきます。また、未整備区域については、順次、計画的に整備を行います。汚水については、今後22年間は、管渠の耐用年数である50年の範囲内です。当面は、管渠の状況を点検し、劣化が確認された箇所については、管更生工等を随時行っていきます。

全体総括

平成28年12月に将来にわたり持続的に下水道事業を運営するため、長期的視点にたち現状や課題を踏まえたうえで、経営基盤の強化推進の基本となる【三原市下水道事業経営戦略】を策定し、市議会へ報告するとともに、平成29年1月よりホームページにより公開しております。
 収益的収支比率向上を図るため、水洗化率の向上を最重点として取り組んでまいります。
 汚水については、流域下水道であることから、実施主体である広島県や利用者の東広島市と情報共有を図り連携強化を進めて行きます。
 平成32年度に下水道事業を公営企業会計へ移行することから、経営の健全性、透明性を図るとともに平成31年度に改めて、一般会計からの繰入基準の見直しを図り計画策定いたします。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

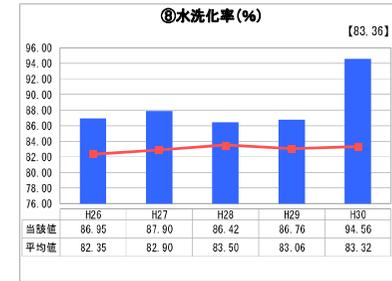
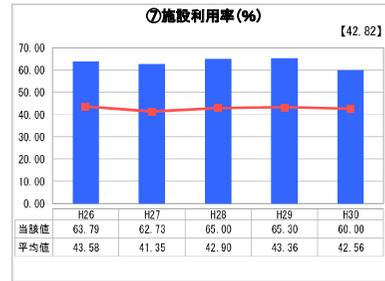
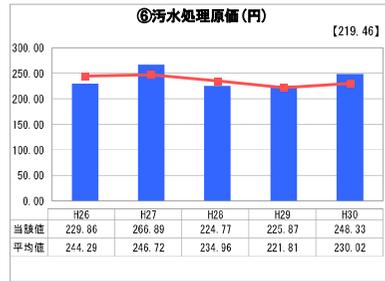
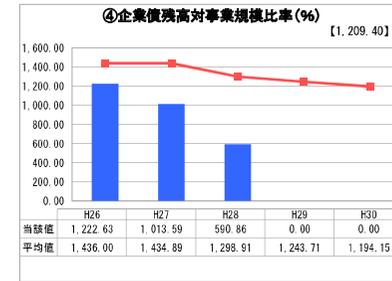
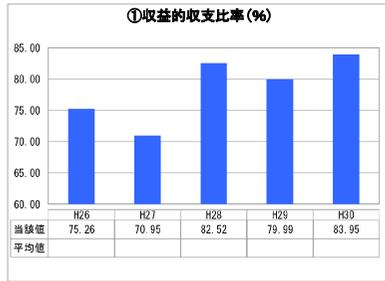
広島県 三原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.96	100.00	4,212

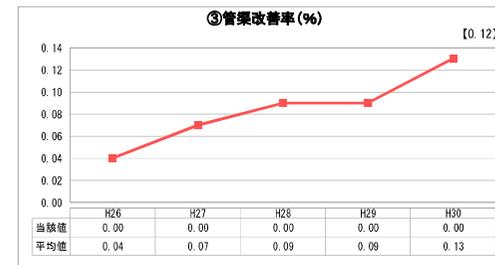
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
94,384	471.51	200.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,775	0.93	2,983.87

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率が増加
 - 【要因】平成32年度に公営企業会計化するための費用が減少したことによるものです。
 - 【今後】新たな区域拡大の計画はないものの、経年による維持経費の増加が懸念されますが、経費節減を行い低下傾向を最小限に留めます。
- 企業債残高対事業規模比率の減少
 - 【要因】分流式下水道に要する経費の繰出基準を市として見直し、企業債元本償還に係るものを全額繰入にしたためです。
 - 汚水処理原価が上昇
 - 【要因】人口の減少に伴い、年間有収水量が減少したことによるものです。
 - 施設利用・水洗化率
 - 類似団体より高い状況にあります。さらなる普及活動に努めます。

2. 老朽化の状況について

公営企業会計への移行に向けて準備を行っているが、施設の経年劣化により維持管理費が膨らんでいくため、経営改善・投資計画などの検討が必要で

全体総括

平成28年12月に将来にわたり持続的に下水道事業を運営するため、長期的視点にたち現状や課題を踏まえたうえで、経営基盤の強化推進の基本となる【三原市下水道事業経営戦略】を策定し、市議会へ報告するとともに、平成29年1月よりホームページにより公開しております。

収益的収支比率向上を図るため、適正管理の向上を最重点として取り組んでまいります。

平成32年度に下水道事業を公営企業会計へ移行することから、経営の健全性、透明性を図るとともに平成31年度に改めて、一般会計からの繰入基準の見直しを図り計画策定いたします。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

広島県 三原市

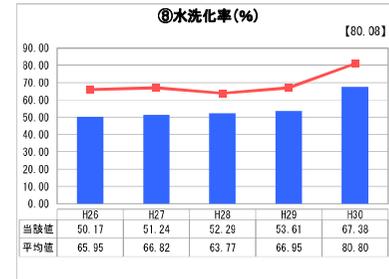
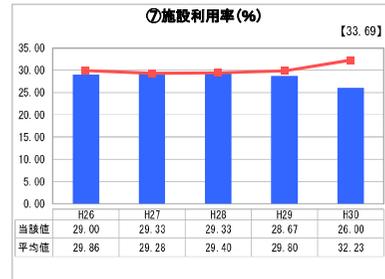
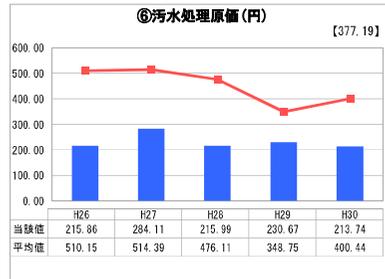
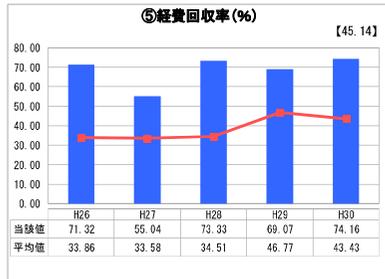
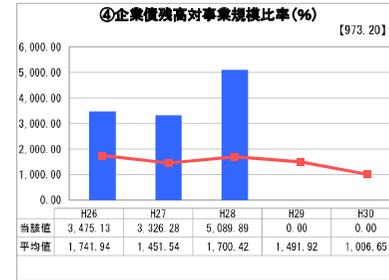
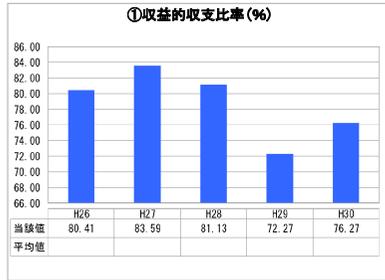
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.50	98.76	2.700

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
94,384	471.51	200.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
466	0.07	6,657.14

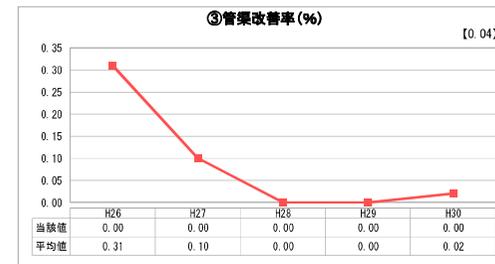
グラフ凡例

- 当該団体値(当餘値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
収益的収支比率が100%を下回っています。これは地方債の償還に伴うものです。償還は令和24年度まで継続するため、その間は比率100%にすることは困難と推測されますが、令和8年度以降は償還額が縮小する見込みであり、比率の向上が期待されます。今後、より一層の経費の削減と稼働率の向上を目指します。

④企業債務高対事業規模比率
平成29年より「分体式下水道に要する経費」に係る一般会計からの繰出基準の見直しを行ったことにより、企業債務高対事業規模比率が改善しています。

⑤経費回収率
類似団体と比較して高く、ほぼ同程度で推移しています。これは、供用開始以降大規模な修繕・更新が発生しておらず、また、維持管理費の抑制に努めてきたことによるものです。今後、機能保全計画を策定し、計画的な維持管理・更新を図っていきます。

⑥汚水処理原価
類似団体と比較して低く、ほぼ同じ値で推移しています。これは、供用開始以降大規模な修繕・更新が発生しておらず、また、維持管理費の抑制に努めてきたことによるものです。今後、機能保全計画を策定し、計画的な維持管理・更新を図っていきます。

⑦施設利用率
類似団体と比較して低い状況にあります。供用区域内の人口が減少傾向にあり、数値は、ほぼ横ばいとなっています。今後、水洗化率のさらなる向上に向け、普及活動を促進する必要があります。

2. 老朽化の状況について

従来、随時故障箇所について、更新・修繕を行ってまいりましたが、供用開始から一定年数を経過したことから、現在施設全体の機能保全計画策定を進めており、今後は同計画に基づく計画的な更新・修繕を進めていきます。

全体総括

人口減少等による使用料収入の減少が見込まれる一方、供用開始から一定年数を経過し、処理施設及び管渠の老朽化による維持管理・更新に係る経費の増加が見込まれ、今後経営状況は厳しくなることが想定されます。そのような中で、機能保全計画に基づく計画的な更新・修繕・維持管理を進めるとともに、稼働率の向上を図ることで、経営の効率化・安定化を図っていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

広島県 三原市

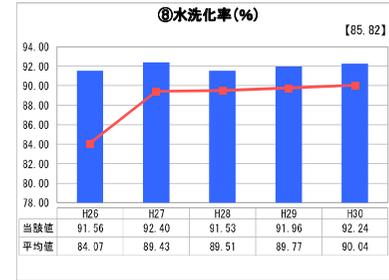
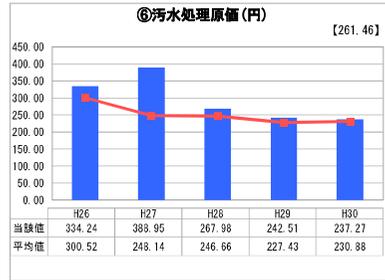
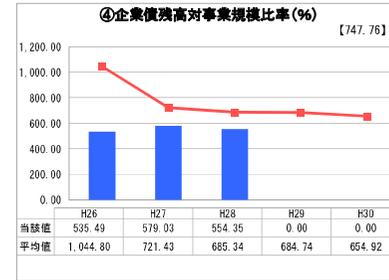
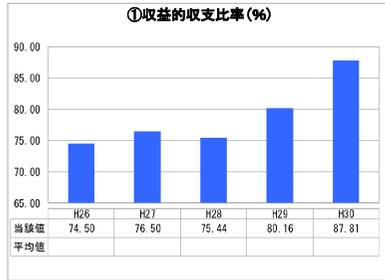
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	1.21	90.00	4,212

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
94,384	471.51	200.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,134	0.73	1,553.42

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率が上昇
【要因】経費節減によるものです。
- 経費回収率が上昇
【要因】経費節減によるものです。
- 汚水処理原価が低下
【今後】経営戦略を見直し経費節減に努めます。
- 水洗化率が高いが施設利用率が平均が類似団体に比べ低い
【要因】人口減少により計画規模に達していない。
- 【今後】処理量や最大稼働率を考慮し施設の適正移動の把握に努める。

2. 老朽化の状況について

経年劣化により維持管理費の増大が見られるため、長寿命化及びコスト削減が課題である。また、施設の更新の際には施設規模の再検討が必要です。

全体総括

将来にわたり持続的に下水道事業を運営するため、令和2年度に下水道事業公営企業化へ移行することから、長期的視点にたち経営の健全性、現状や課題を踏まえたうえで、経営基盤の強化推進の基本となる【三原市下水道事業経営戦略】の見直し計画を策定中である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

広島県 三原市

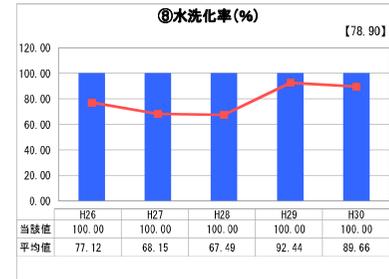
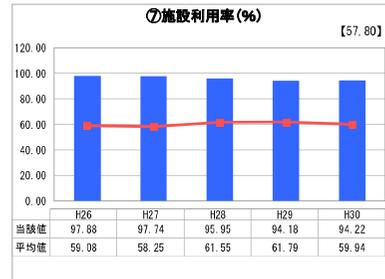
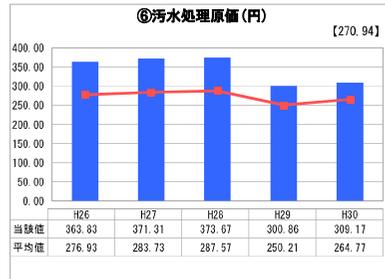
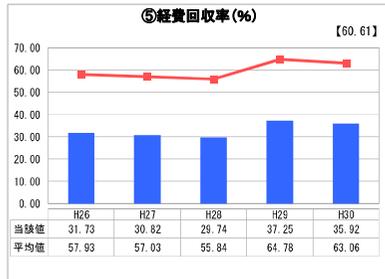
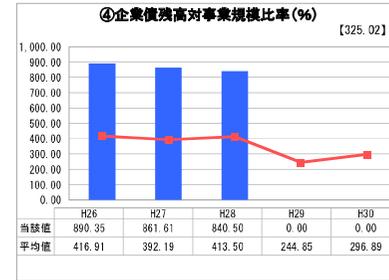
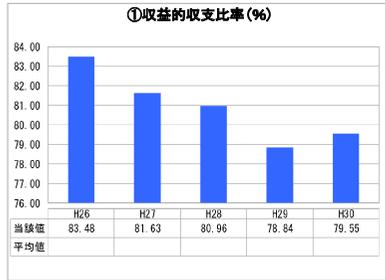
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.34	100.00	4,212

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
94,384	471.51	200.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,258	0.96	1,310.42

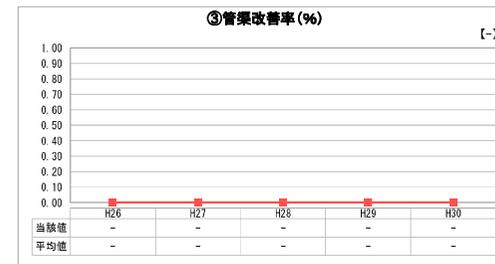
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率の増加傾向
【要因】令和2年度に公営企業会計化するための費用が前年度と比較して減少したことによるものです。
- 企業債残高対事業規模比率の低下傾向
【要因】平成29年度から分流式下水道に要する経費の繰出基準を市として見直し、企業債元本償還に係るものを全額繰入にしたためです。
- 類似団体に比べ経費回収率が低く汚水処理原価が高い
【要因】事業区域が汚泥処理施設から離れた場所に位置し、運搬費等維持管理費が類似団体より割高になっていることが考えられます。
- 【今後】維持管理費の削減に努めます。
- 施設利用率・水洗化率
平均値・類似団体と比べいづれも高値を示しています。

2. 老朽化の状況について

平成14年に事業開始しており、施設そのものには劣化は見受けられませんが、経年劣化の早期発見に努め早期対応を図っていく必要があります。

全体総括

将来にわたり持続的に下水道事業を運営するため、令和2年度に下水道事業公営企業会計へ移行することから、長期的視点にたち経営の健全性、現状や課題を踏まえたうえで、経営基盤の強化推進の基本となる【三原市下水道事業経営戦略】の見直し計画を策定中である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

下水事業合計(公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水・小型浄化槽)(税込)

(単位:千円)

年 度		前年度 決算 見 込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		1,024,700	1,303,200	1,328,000	1,153,900	1,156,200	1,088,200	1,062,500	1,053,000	1,041,200	1,060,800
	うち資本費平準化債		410,300	305,300	389,700	377,400	347,400	301,800	301,300	271,100	259,300	278,900
	2. 他 会 計 出 資 金		181,908	166,738	170,130	164,657	159,296	150,759	142,856	136,545	110,334	98,318
	3. 他 会 計 補 助 金		3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金		407,993	470,393	470,193	470,193	470,193	470,193	470,193	470,193	470,193	470,193
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金		33,600	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452
	9. そ の 他											
計 (A)		1,651,948	2,002,530	2,030,522	1,850,949	1,847,888	1,771,351	1,737,748	1,721,937	1,683,926	1,691,510	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純 計 (A)-(B) (C)		1,651,948	2,002,530	2,030,522	1,850,949	1,847,888	1,771,351	1,737,748	1,721,937	1,683,926	1,691,510	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,183,820	1,616,179	1,542,418	1,380,858	1,413,398	1,391,239	1,366,281	1,387,223	1,387,466	1,387,710
	うち職員給与費		78,911	79,149	79,388	79,628	79,868	80,109	80,351	80,593	80,836	81,080
	2. 企 業 債 償 還 金		1,352,343	1,411,105	1,505,731	1,496,167	1,464,920	1,421,982	1,423,232	1,398,821	1,372,615	1,392,255
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他												
計 (D)		2,536,163	3,027,284	3,048,149	2,877,025	2,878,318	2,813,221	2,789,513	2,786,044	2,760,081	2,779,965	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		884,215	1,024,754	1,017,627	1,026,076	1,030,430	1,041,870	1,051,765	1,064,107	1,076,155	1,088,455	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		998,508	1,166,843	1,223,623	977,363	835,422	809,951	796,325	777,417	767,553	754,625
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他											
計 (F)		998,508	1,166,843	1,223,623	977,363	835,422	809,951	796,325	777,417	767,553	754,625	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		△ 114,293	△ 142,089	△ 205,996	48,713	195,008	231,919	255,440	286,690	308,602	333,830	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	19,073,454	18,745,811	18,637,906	18,460,175	18,117,908	17,809,188	17,475,406	17,114,674	16,768,853	16,437,438	16,105,983	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度 決算 見 込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 益 的 収 支 分			1,581,788	1,598,064	1,630,489	1,095,268	1,083,392	1,036,343	1,007,833	983,793	978,186	980,769
	うち基準内繰入金		1,581,788	1,598,064	1,630,489	1,095,268	1,083,392	1,036,343	1,007,833	983,793	978,186	980,769
	うち基準外繰入金											
資 本 的 収 支 分			181,908	166,738	170,130	164,657	159,296	150,759	142,856	136,545	110,334	98,318
	うち基準内繰入金		181,908	166,738	170,130	164,657	159,296	150,759	142,856	136,545	110,334	98,318
	うち基準外繰入金											
合 計			1,763,696	1,764,802	1,800,619	1,259,925	1,242,688	1,187,102	1,150,689	1,120,338	1,088,520	1,079,087

別表3 経営努力後の試算

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画
(収支計画)

下水事業合計(公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水・小型浄化槽)(税抜)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前年度 〔 決 算 〕 見 込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			1,301,589	1,381,842	1,415,034	1,715,999	1,763,319	1,768,862	1,780,961	1,798,165	1,802,461	1,814,802	
	(1) 料 金 収 入			822,696	848,971	853,375	1,145,945	1,172,766	1,178,000	1,190,412	1,195,599	1,202,239	1,206,012	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他			478,893	532,871	561,659	570,054	590,553	590,862	590,549	602,566	600,222	608,790	
	2. 営 業 外 収 益			1,981,354	1,943,016	1,950,576	1,413,040	1,386,018	1,343,598	1,323,725	1,295,474	1,298,603	1,299,213	
	(1) 補 助 金			1,103,246	1,065,544	1,069,181	525,565	493,190	445,832	417,635	381,578	378,315	372,330	
	他 会 計 補 助 金			1,103,246	1,065,544	1,069,181	525,565	493,190	445,832	417,635	381,578	378,315	372,330	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			814,272	813,636	817,559	823,639	828,992	833,930	842,254	850,060	856,452	863,047	
	(3) そ の 他			63,836	63,836	63,836	63,836	63,836	63,836	63,836	63,836	63,836	63,836	
収 入 の 計 (C)			3,282,943	3,324,858	3,365,610	3,129,039	3,149,337	3,112,460	3,104,686	3,093,639	3,101,064	3,114,015		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			2,871,542	2,757,330	2,770,688	2,792,104	2,802,825	2,820,126	2,842,393	2,864,011	2,883,940	2,904,319	
	(1) 職 員 給 与 費			164,164	55,986	56,159	56,333	56,507	56,681	56,855	57,030	57,207	57,384	
	基 本 給 付 費			23,569	23,642	23,715	23,788	23,861	23,934	24,007	24,081	24,156	24,231	
	退 職 給 付 費			110,563	2,219	2,226	2,233	2,240	2,247	2,254	2,261	2,268	2,275	
	そ の 他			30,032	30,125	30,218	30,312	30,406	30,500	30,594	30,688	30,783	30,878	
	(2) 経 費			948,273	948,704	951,188	958,221	959,263	960,306	964,374	965,422	966,471	967,521	
	動 力 費			37,835	37,951	38,067	38,183	38,300	38,417	38,534	38,651	38,769	38,887	
	修 繕 費			62,355	60,402	60,449	60,497	60,545	60,593	60,641	60,689	60,737	60,785	
	材 料 費													
	そ の 他			848,083	850,351	852,672	859,541	860,418	861,296	865,199	866,082	866,965	867,849	
(3) 減 価 償 却 費			1,759,105	1,752,640	1,763,341	1,777,550	1,787,055	1,803,139	1,821,164	1,841,559	1,860,262	1,879,414		
2. 営 業 外 費 用			357,726	335,505	313,809	292,220	272,131	335,760	240,310	227,290	215,965	207,459		
(1) 支 払 利 息			345,985	325,164	303,468	281,879	261,790	244,419	229,969	216,949	205,624	197,118		
(2) そ の 他			11,741	10,341	10,341	10,341	10,341	10,341	10,341	10,341	10,341	10,341		
支 出 の 計 (D)			3,229,268	3,092,835	3,084,497	3,084,324	3,074,956	3,074,886	3,082,703	3,091,301	3,099,905	3,111,778		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			53,675	232,023	281,113	44,715	74,381	37,574	21,983	2,338	1,159	2,237		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)			53,675	232,023	281,113	44,715	74,381	37,574	21,983	2,338	1,159	2,237		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			53,675	285,698	566,811	611,526	685,907	723,481	745,464	747,802	748,961	751,198		
流 動 資 産 (J)			317,489	562,157	851,906	903,759	983,009	1,026,857	1,051,021	1,058,892	1,062,619	1,071,595		
うち 未 収 金			167,996	172,907	174,544	222,453	226,849	228,538	228,860	230,593	229,950	230,695		
流 動 負 債 (K)			308,040	351,362	344,482	329,734	333,195	331,191	329,505	331,809	332,044	332,279		
うち 建 設 改 良 費 分			118,383	161,619	154,243	138,087	141,341	139,126	136,629	138,724	138,747	138,773		
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金			189,657	189,743	190,239	191,647	191,854	192,065	192,876	193,085	193,297	193,506		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 4.12	△ 20.68	△ 40.06	△ 35.64	△ 38.90	△ 40.90	△ 41.86	△ 41.59	△ 41.55	△ 41.39		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			△ 9,449	△ 210,795	△ 507,424	△ 574,025	△ 649,814	△ 695,666	△ 721,516	△ 727,083	△ 730,575	△ 739,316		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,301,589	1,381,842	1,415,034	1,715,999	1,763,319	1,768,862	1,780,961	1,798,165	1,802,461	1,814,802		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			△ 0.73	△ 15.25	△ 35.86	△ 33.45	△ 36.85	△ 39.33	△ 40.51	△ 40.43	△ 40.53	△ 40.74		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

下水事業合計(公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水・小型浄化槽)(税込)

(単位:千円)

年 度		前年度 決算 見 込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		1,024,700	1,303,200	1,328,000	1,153,900	1,156,200	1,088,200	1,062,500	1,053,000	1,041,200	1,060,800
	うち資本費平準化債		410,300	305,300	389,700	377,400	347,400	301,800	301,300	271,100	259,300	278,900
	2. 他 会 計 出 資 金		181,908	166,738	170,130	164,657	159,296	150,759	142,856	136,545	110,334	98,318
	3. 他 会 計 補 助 金		3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金		407,993	470,393	470,193	470,193	470,193	470,193	470,193	470,193	470,193	470,193
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工 事 負 担 金		33,600	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452
	9. そ の 他											
計 (A)		1,651,948	2,002,530	2,030,522	1,850,949	1,847,888	1,771,351	1,737,748	1,721,937	1,683,926	1,691,510	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純 計 (A)-(B) (C)		1,651,948	2,002,530	2,030,522	1,850,949	1,847,888	1,771,351	1,737,748	1,721,937	1,683,926	1,691,510	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,183,820	1,616,179	1,542,418	1,380,858	1,413,398	1,391,239	1,366,281	1,387,223	1,387,466	1,387,710
	うち職員給与費		78,911	79,149	79,388	79,628	79,868	80,109	80,351	80,593	80,836	81,080
	2. 企 業 債 償 還 金		1,352,343	1,411,105	1,505,731	1,496,167	1,464,920	1,421,982	1,423,232	1,398,821	1,372,615	1,392,255
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他												
計 (D)		2,536,163	3,027,284	3,048,149	2,877,025	2,878,318	2,813,221	2,789,513	2,786,044	2,760,081	2,779,965	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		884,215	1,024,754	1,017,627	1,026,076	1,030,430	1,041,870	1,051,765	1,064,107	1,076,155	1,088,455	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		998,508	1,171,027	1,226,895	998,626	1,032,444	1,006,783	1,000,893	993,837	1,004,969	1,018,604
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. そ の 他											
計 (F)		998,508	1,171,027	1,226,895	998,626	1,032,444	1,006,783	1,000,893	993,837	1,004,969	1,018,604	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 114,293	△ 146,273	△ 209,268	27,450	△ 2,014	35,087	50,872	70,270	71,186	69,851	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	19,073,454	18,745,811	18,637,906	18,460,175	18,117,908	17,809,188	17,475,406	17,114,674	16,768,853	16,437,438	16,105,983	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度 決算 見 込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 益 的 収 支 分			1,581,788	1,598,064	1,630,489	1,095,268	1,083,392	1,036,343	1,007,833	983,793	978,186	980,769
	うち基準内繰入金		1,581,788	1,598,064	1,630,489	1,095,268	1,083,392	1,036,343	1,007,833	983,793	978,186	980,769
	うち基準外繰入金											
資 本 的 収 支 分			181,908	166,738	170,130	164,657	159,296	150,759	142,856	136,545	110,334	98,318
	うち基準内繰入金		181,908	166,738	170,130	164,657	159,296	150,759	142,856	136,545	110,334	98,318
	うち基準外繰入金											
合 計		1,763,696	1,764,802	1,800,619	1,259,925	1,242,688	1,187,102	1,150,689	1,120,338	1,088,520	1,079,087	

投資・財政計画
(収支計画)

公共下水道(税抜)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前年度 決算 見 込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			1,206,065	1,282,019	1,316,125	1,591,525	1,640,006	1,646,698	1,652,767	1,671,170	1,676,650	1,690,165	
	(1) 料 金 収 入			730,606	757,805	763,122	1,030,127	1,058,109	1,064,491	1,070,874	1,077,258	1,085,083	1,090,029	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他			475,459	524,214	553,003	561,398	581,897	582,207	581,893	593,912	591,567	600,136	
	2. 営 業 外 収 益			1,717,316	1,689,213	1,703,480	1,176,972	1,159,480	1,137,215	1,134,866	1,118,832	1,132,193	1,141,229	
	(1) 補 助 金			946,974	918,372	926,188	392,717	369,447	337,783	325,752	301,484	307,544	309,125	
	他 会 計 補 助 金			946,974	918,372	926,188	392,717	369,447	337,783	325,752	301,484	307,544	309,125	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			719,694	720,193	726,644	733,607	739,385	748,784	758,466	766,700	774,001	781,456	
	(3) そ の 他			50,648	50,648	50,648	50,648	50,648	50,648	50,648	50,648	50,648	50,648	
	収 入 の 計 (C)			2,923,381	2,971,232	3,019,605	2,768,497	2,799,486	2,783,913	2,787,633	2,790,002	2,808,843	2,831,394	
	1. 営 業 費 用			2,483,048	2,384,234	2,399,242	2,416,527	2,427,526	2,451,965	2,472,655	2,494,300	2,515,178	2,536,468	
	(1) 職 員 給 与 費			136,383	40,688	40,811	40,935	41,059	41,183	41,307	41,431	41,557	41,683	
基 本 給 付 費			17,672	17,726	17,780	17,834	17,888	17,942	17,996	18,050	18,105	18,160		
退 職 給 付 費			95,818											
そ の 他			22,893	22,962	23,031	23,101	23,171	23,241	23,311	23,381	23,452	23,523		
(2) 経 営 費			770,416	772,604	772,685	773,471	774,258	775,046	775,835	776,625	777,416	778,208		
動 力 費			26,782	26,863	26,944	27,025	27,107	27,189	27,271	27,353	27,436	27,519		
修 繕 費			41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500		
材 料 費														
そ の 他			702,134	704,241	704,241	704,946	705,651	706,357	707,064	707,772	708,480	709,189		
(3) 減 価 償 却 費			1,576,249	1,570,942	1,585,746	1,602,121	1,612,209	1,635,736	1,655,513	1,676,244	1,696,205	1,716,577		
2. 営 業 外 費 用			323,713	305,563	286,916	268,215	250,767	235,695	223,060	211,515	201,443	194,041		
(1) 支 払 利 息			318,175	300,025	281,378	262,677	245,229	230,157	217,522	205,977	195,905	188,503		
(2) そ の 他			5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538		
支 出 の 計 (D)			2,806,761	2,689,797	2,686,158	2,684,742	2,678,293	2,687,660	2,695,715	2,705,815	2,716,621	2,730,509		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			116,620	281,435	333,447	83,755	121,193	96,253	91,918	84,187	92,222	100,885		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			116,620	281,435	333,447	83,755	121,193	96,253	91,918	84,187	92,222	100,885		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			116,620	398,055	731,502	815,257	936,450	1,032,703	1,124,621	1,208,808	1,301,030	1,401,915		
流 動 資 産 (J)			334,205	615,640	949,087	1,032,842	1,154,035	1,250,288	1,342,206	1,426,393	1,518,615	1,619,500		
う ち 未 収 金			121,767	126,300	127,187	171,687	176,351	177,415	178,479	179,543	180,847	181,671		
流 動 負 債 (K)			262,192	313,884	306,523	290,524	293,935	291,876	289,536	291,788	291,970	292,152		
う ち 建 設 改 良 費 分			108,108	159,363	151,986	135,829	139,083	136,866	134,369	136,463	136,486	136,510		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金			154,084	154,521	154,537	154,695	154,852	155,010	155,167	155,325	155,484	155,642		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 9.67	△ 31.05	△ 55.58	△ 51.22	△ 57.10	△ 62.71	△ 68.04	△ 72.33	△ 77.60	△ 82.95		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			△ 72,013	△ 301,756	△ 642,564	△ 742,318	△ 860,100	△ 958,412	△ 1,052,670	△ 1,134,605	△ 1,226,645	△ 1,327,348		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,206,065	1,282,019	1,316,125	1,591,525	1,640,006	1,646,698	1,652,767	1,671,170	1,676,650	1,690,165		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			△ 5.97	△ 23.54	△ 48.82	△ 46.64	△ 52.44	△ 58.20	△ 63.69	△ 67.89	△ 73.16	△ 78.53		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 決算 見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的 収入	1. 企業債			943,000	1,248,400	1,268,600	1,095,200	1,099,100	1,036,800	1,019,700	1,017,100	1,011,900	1,036,000
		うち資本費平準化債		371,600	265,900	345,700	334,100	305,700	265,800	273,900	250,600	245,400	269,500
	2. 他会計出資金		172,344	161,698	165,046	160,224	154,863	146,326	138,423	132,112	105,901	93,885	
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		366,000	468,400	468,200	468,200	468,200	468,200	468,200	468,200	468,200	468,200	468,200
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		30,000	54,852	54,852	54,852	54,852	54,852	54,852	54,852	54,852	54,852	54,852
	9. その他												
	計 (A)		1,511,344	1,933,350	1,956,698	1,778,476	1,777,015	1,706,178	1,681,175	1,672,264	1,640,853	1,652,937	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		1,511,344	1,933,350	1,956,698	1,778,476	1,777,015	1,706,178	1,681,175	1,672,264	1,640,853	1,652,937	
	資本的 支出	1. 建設改良費		1,081,075	1,593,626	1,519,857	1,358,289	1,390,821	1,368,654	1,343,688	1,364,622	1,364,857	1,365,093
うち職員給与費			76,596	76,826	77,057	77,289	77,521	77,754	77,988	78,222	78,457	78,693	
2. 企業債償還金			1,221,962	1,278,407	1,369,855	1,362,860	1,333,389	1,299,138	1,309,457	1,292,337	1,273,553	1,298,584	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)		2,303,037	2,872,033	2,889,712	2,721,149	2,724,210	2,667,792	2,653,145	2,656,959	2,638,410	2,663,677		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		791,693	938,683	933,014	942,673	947,195	961,614	971,970	984,695	997,557	1,010,740		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		973,175	1,132,184	1,192,549	952,269	994,017	983,205	988,965	993,731	1,014,426	1,036,006	
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)		973,175	1,132,184	1,192,549	952,269	994,017	983,205	988,965	993,731	1,014,426	1,036,006		
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 181,482	△ 193,501	△ 259,535	△ 9,596	△ 46,822	△ 21,591	△ 16,995	△ 9,036	△ 16,869	△ 25,266		
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		19,073,454	18,794,492	18,764,485	18,663,230	18,395,570	18,161,281	17,898,943	17,609,186	17,333,949	17,072,296	16,809,712	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 決算 見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的 収支分				1,422,082	1,442,235	1,478,840	953,764	950,993	919,639	907,294	895,045	898,760	908,910
	うち基準内繰入金			1,422,082	1,442,235	1,478,840	953,764	950,993	919,639	907,294	895,045	898,760	908,910
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分				172,344	161,698	165,046	160,224	154,863	146,326	138,423	132,112	105,901	93,885
	うち基準内繰入金			172,344	161,698	165,046	160,224	154,863	146,326	138,423	132,112	105,901	93,885
	うち基準外繰入金												
合 計				1,594,426	1,603,933	1,643,886	1,113,988	1,105,856	1,065,965	1,045,717	1,027,157	1,004,661	1,002,795

投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道(税抜)

(単位:千円,%)

年 度		前年度 決算 見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		31,212	30,899	30,590	44,940	44,490	44,045	50,770	50,262	49,759	49,261
	(1) 料金収入		31,212	30,899	30,590	44,940	44,490	44,045	50,770	50,262	49,759	49,261
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他の											
	2. 営業外収益		92,713	92,744	89,757	82,575	75,882	67,390	57,928	55,889	55,555	55,305
	(1) 補助金		61,112	61,027	57,923	50,684	44,072	36,690	27,371	25,218	25,134	25,127
	他会計補助金		61,112	61,027	57,923	50,684	44,072	36,690	27,371	25,218	25,134	25,127
	その他の補助金											
	(2) 長期前受金戻入		25,719	25,835	25,952	26,009	25,928	24,818	24,675	24,789	24,539	24,296
	(3) その他の		5,882	5,882	5,882	5,882	5,882	5,882	5,882	5,882	5,882	5,882
	収入の計 (C)		123,925	123,643	120,347	127,515	120,372	111,435	108,698	106,151	105,314	104,566
	1. 営業費用		117,426	113,120	115,536	121,526	121,376	119,071	121,818	122,081	121,584	121,099
	(1) 職員給与		9,901	4,017	4,030	4,043	4,056	4,069	4,082	4,096	4,110	4,124
基給本		1,965	1,971	1,977	1,983	1,989	1,995	2,001	2,008	2,015	2,022	
退職給付		5,897										
その他の		2,039	2,046	2,053	2,060	2,067	2,074	2,081	2,088	2,095	2,102	
(2) 経費		51,863	51,941	54,179	60,261	60,437	60,437	63,549	63,640	63,731	63,822	
動力費		3,786	3,798	3,810	3,822	3,834	3,846	3,858	3,870	3,882	3,894	
修繕費		9,123	9,150	9,177	9,205	9,233	9,261	9,289	9,317	9,345	9,373	
材料												
その他		38,954	38,993	41,192	47,234	47,282	47,330	50,402	50,453	50,504	50,555	
(3) 減価償却費		55,662	57,162	57,327	57,222	56,971	54,565	54,187	54,345	53,743	53,153	
2. 営業外費用		12,575	11,419	9,893	8,498	7,306	6,381	5,711	5,231	4,787	4,352	
(1) 支払利息		11,616	10,460	8,934	7,539	6,347	5,422	4,752	4,272	3,828	3,393	
(2) その他の		959	959	959	959	959	959	959	959	959	959	
支出の計 (D)		130,001	124,539	125,429	130,024	128,682	125,452	127,529	127,312	126,371	125,451	
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 6,076	△ 896	△ 5,082	△ 2,509	△ 8,310	△ 14,017	△ 18,831	△ 21,161	△ 21,057	△ 20,885	
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 6,076	△ 896	△ 5,082	△ 2,509	△ 8,310	△ 14,017	△ 18,831	△ 21,161	△ 21,057	△ 20,885	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 6,076	△ 6,972	△ 12,054	△ 14,563	△ 22,873	△ 36,890	△ 55,721	△ 76,882	△ 97,939	△ 118,824	
流動資産 (J)		2,567	1,671	△ 3,411	△ 5,920	△ 14,230	△ 28,247	△ 47,078	△ 68,239	△ 89,296	△ 110,181	
うち未収金		8,643	8,656	9,029	10,043	10,058	10,072	10,591	10,606	10,621	10,637	
流動負債 (K)		19,546	11,543	11,990	13,208	13,225	13,244	13,866	13,885	13,904	13,923	
うち建設改良費分		9,173	1,154	1,154	1,155	1,155	1,156	1,156	1,157	1,157	1,158	
うち一時借入金												
うち未払金		10,373	10,389	10,836	12,053	12,070	12,088	12,710	12,728	12,747	12,765	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		19.47	22.56	39.41	32.41	51.41	83.76	109.75	152.96	196.83	241.21	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		16,979	9,872	15,401	19,128	27,455	41,491	60,944	82,124	103,200	124,104	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		31,212	30,899	30,590	44,940	44,490	44,045	50,770	50,262	49,759	49,261	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		54.40	31.95	50.35	42.56	61.71	94.20	120.04	163.39	207.40	251.93	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 (決算 見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的 収入	1. 企業債	うち資本費平準化債		56,100	29,700	30,200	27,400	24,000	20,700	14,900	13,800	13,500	14,300
		うち資本費平準化債		20,100	20,200	20,700	17,900	14,500	11,200	5,400	4,300	4,000	4,800
	2. 他会計出資金		588	607	651								
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		40,000										
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	9. その他												
		計 (A)		97,048	30,667	31,211	27,760	24,360	21,060	15,260	14,160	13,860	14,660
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)		97,048	30,667	31,211	27,760	24,360	21,060	15,260	14,160	13,860	14,660
	資本的 支出	1. 建設改良費	うち職員給与費		91,729	11,534	11,539	11,544	11,549	11,554	11,559	11,564	11,569
うち職員給与費				1,529	1,534	1,539	1,544	1,549	1,554	1,559	1,564	1,569	1,574
2. 企業債償還金			50,124	52,194	52,776	49,113	45,612	40,966	34,948	33,933	33,212	33,726	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
	計 (D)		141,853	63,728	64,315	60,657	57,161	52,520	46,507	45,497	44,781	45,300	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			44,805	33,061	33,104	32,897	32,801	31,460	31,247	31,337	30,921	30,640	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		23,867	30,431	26,293	28,704	22,733	15,730	10,681	8,395	8,147	7,972	
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
	計 (F)		23,867	30,431	26,293	28,704	22,733	15,730	10,681	8,395	8,147	7,972	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)			20,938	2,630	6,811	4,193	10,068	15,730	20,566	22,942	22,774	22,668	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		471,305	477,281	454,787	432,211	410,498	388,886	368,620	348,572	328,439	308,727	289,301	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 (決算 見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的 収支分	収益的収支分			61,112	61,027	57,923	50,684	44,072	36,690	27,371	25,218	25,134	25,127
	うち基準内繰入金			61,112	61,027	57,923	50,684	44,072	36,690	27,371	25,218	25,134	25,127
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分	資本的収支分			588	607	651							
	うち基準内繰入金			588	607	651							
	うち基準外繰入金												
合 計				61,700	61,634	58,574	50,684	44,072	36,690	27,371	25,218	25,134	25,127

投資・財政計画
(収支計画)

漁業集落排水(税抜)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前年度 決算 見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			7,440	12,622	12,581	13,318	13,271	13,223	13,178	13,130	13,086	13,040
	(1) 料 金 収 入			4,006	3,965	3,925	4,662	4,615	4,568	4,522	4,476	4,431	4,386
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他			3,434	8,657	8,656	8,656	8,656	8,655	8,656	8,654	8,655	8,654
	2. 営 業 外 収 益			56,160	51,574	49,260	48,643	47,572	44,623	41,958	41,812	38,971	38,245
	(1) 補 助 金			28,469	23,919	23,838	23,775	22,780	22,718	20,531	20,385	17,544	16,818
	他 会 計 補 助 金			28,469	23,919	23,838	23,775	22,780	22,718	20,531	20,385	17,544	16,818
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			25,679	25,643	23,410	22,856	22,780	19,893	19,415	19,415	19,415	19,415
	(3) そ の 他			2,012	2,012	2,012	2,012	2,012	2,012	2,012	2,012	2,012	2,012
収 入 の 計 (C)			63,600	64,196	61,841	61,961	60,843	57,846	55,136	54,942	52,057	51,285	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			67,136	64,168	60,603	59,751	59,619	54,857	54,030	53,889	53,703	53,518
	(1) 職 員 給 与 費			6,564	3,626	3,638	3,650	3,662	3,674	3,686	3,698	3,710	3,722
	基 本 給 付 費			1,574	1,579	1,584	1,589	1,594	1,599	1,604	1,609	1,614	1,619
	退 職 給 付 費			2,950									
	そ の 他			2,040	2,047	2,054	2,061	2,068	2,075	2,082	2,089	2,096	2,103
	(2) 経 営 費			13,254	13,285	13,316	13,347	13,379	13,411	13,443	13,475	13,507	13,539
	動 力 費			1,091	1,095	1,099	1,103	1,107	1,111	1,115	1,119	1,123	1,127
	修 繕 費			4,392	4,396	4,400	4,404	4,408	4,412	4,416	4,420	4,424	4,428
	材 料 費												
	そ の 他			7,771	7,794	7,817	7,840	7,864	7,888	7,912	7,936	7,960	7,984
(3) 減 価 償 却 費			47,318	47,257	43,649	42,754	42,578	37,772	36,901	36,716	36,486	36,257	
2. 営 業 外 費 用			8,649	8,193	7,727	7,252	6,777	6,323	5,878	5,477	5,083	4,723	
(1) 支 払 利 息			6,627	6,171	5,705	5,230	4,755	4,301	3,856	3,455	3,061	2,701	
(2) そ の 他			2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	
支 出 の 計 (D)			75,785	72,361	68,330	67,003	66,396	61,180	59,908	59,366	58,786	58,241	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 12,185	△ 8,165	△ 6,489	△ 5,042	△ 5,553	△ 3,334	△ 4,772	△ 4,424	△ 6,729	△ 6,956	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 12,185	△ 8,165	△ 6,489	△ 5,042	△ 5,553	△ 3,334	△ 4,772	△ 4,424	△ 6,729	△ 6,956	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			△ 12,185	△ 20,350	△ 26,839	△ 31,881	△ 37,434	△ 40,768	△ 45,540	△ 49,964	△ 56,693	△ 63,649	
流 動 資 産 (J)			15,923	20,403	22,550	24,646	23,962	26,902	24,311	25,420	21,259	21,042	
流 動 負 債 (K)			28,108	28,568	29,039	29,688	29,515	30,236	29,083	29,844	27,988	27,998	
うち 未 収 金			2,651	2,657	2,664	2,670	2,676	2,683	2,689	2,695	2,702	2,708	
うち 建 設 改 良 費 分													
うち 一 時 借 入 金													
うち 未 払 金			2,651	2,657	2,664	2,670	2,676	2,683	2,689	2,695	2,702	2,708	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			163.78	161.23	213.33	239.38	282.07	308.31	345.58	380.53	433.23	488.11	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			△ 13,272	△ 17,746	△ 19,886	△ 21,976	△ 21,286	△ 24,219	△ 21,622	△ 22,725	△ 18,557	△ 18,334	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			7,440	12,622	12,581	13,318	13,271	13,223	13,178	13,130	13,086	13,040	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			△ 178.39	△ 140.60	△ 158.06	△ 165.01	△ 160.39	△ 183.16	△ 164.08	△ 173.08	△ 141.81	△ 140.60	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

漁業集落排水(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 決算 見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的 収入	1. 企業債	うち資本費平準化債		3,800		1,700	2,600	2,600	5,200	4,400	5,400	3,700	4,000
				3,800		1,700	2,600	2,600	5,200	4,400	5,400	3,700	4,000
	2. 他会計出資金		8,976	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)		12,776	4,433	6,133	7,033	7,033	9,633	8,833	9,833	8,133	8,433	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		12,776	4,433	6,133	7,033	7,033	9,633	8,833	9,833	8,133	8,433	
資本的 支出	1. 建設改良費	うち職員給与費											
	2. 企業債償還金		25,457	25,911	26,375	27,018	26,839	27,553	26,394	27,149	25,286	25,290	
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)		25,457	25,911	26,375	27,018	26,839	27,553	26,394	27,149	25,286	25,290		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		12,681	21,478	20,242	19,985	19,806	17,920	17,561	17,316	17,153	16,857		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		9,454	13,449	13,750	14,856	14,245	14,545	12,714	12,877	10,342	9,886	
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)		9,454	13,449	13,750	14,856	14,245	14,545	12,714	12,877	10,342	9,886		
補填財源不足額 (E)-(F)		3,227	8,029	6,492	5,129	5,561	3,375	4,847	4,439	6,811	6,971		
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	413,739	392,082	366,171	341,496	317,078	292,839	270,486	248,492	226,743	205,157	183,867		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 決算 見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的 収支分	うち基準内繰入金			31,903	32,576	32,494	32,431	31,436	31,373	29,187	29,039	26,199	25,472
	うち基準外繰入金			31,903	32,576	32,494	32,431	31,436	31,373	29,187	29,039	26,199	25,472
資本的 収支分	うち基準内繰入金			8,976	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433
	うち基準外繰入金			8,976	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433	4,433
合 計			40,879	37,009	36,927	36,864	35,869	35,806	33,620	33,472	30,632	29,905	

投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水(税抜)

(単位:千円、%)

区 分		年 度		前年度 決算 見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		区	分												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 料 金 収 入			21,657	21,440	21,225	25,215	24,962	24,712	24,464	24,219	23,976	23,736	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			21,657	21,440	21,225	25,215	24,962	24,712	24,464	24,219	23,976	23,736	
		(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金			73,429	72,673	71,360	68,459	68,319	59,791	55,297	46,124	39,990	33,567	
		他 会 計 補 助 金			46,067	46,643	45,831	43,207	43,096	34,568	30,074	20,901	14,767	8,344	
		そ の 他 補 助 金			46,067	46,643	45,831	43,207	43,096	34,568	30,074	20,901	14,767	8,344	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入				25,955	24,623	24,122	23,845	23,816	23,816	23,816	23,816	23,816	23,816	23,816
		(3) そ の 他			1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407
		収 入 の 計 (C)			95,086	94,113	92,585	93,674	93,281	84,503	79,761	70,343	63,966	57,303	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費			91,318	86,439	85,526	84,305	84,224	84,294	84,364	84,434	84,504	84,574
基 本 給 与 費					4,921	4,937	4,953	4,969	4,985	5,001	5,017	5,033	5,049	5,065	
退 職 給 付 費					1,179	1,183	1,187	1,191	1,199	1,203	1,211	1,217	1,215		
そ の 他				2,212	2,219	2,226	2,233	2,240	2,247	2,254	2,261	2,268	2,275		
(2) 経 営 費				1,530	1,535	1,540	1,545	1,550	1,555	1,560	1,565	1,570	1,575		
動 力 費				34,634	32,687	32,740	32,793	32,847	32,901	32,955	33,009	33,063	33,117		
修 繕 費				6,176	6,195	6,214	6,233	6,252	6,271	6,290	6,309	6,328	6,347		
材 料 費				6,021	4,033	4,045	4,057	4,069	4,081	4,093	4,105	4,117	4,129		
そ の 他				22,437	22,459	22,481	22,503	22,526	22,549	22,572	22,595	22,618	22,641		
(3) 減 価 償 却 費				51,763	48,815	47,833	46,543	46,392	46,392	46,392	46,392	46,392	46,392	46,392	
2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息			7,952	6,762	5,746	4,767	3,833	2,950	2,294	1,749	1,388	1,139		
	(2) そ の 他			6,841	5,851	4,835	3,856	2,922	2,039	1,383	838	477	228		
	支 出 の 計 (D)			1,111	911	911	911	911	911	911	911	911	911		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				99,270	93,201	91,272	89,072	88,057	87,244	86,658	86,183	85,892	85,713		
特 別 利 益 (F)				△ 4,184	912	1,313	4,602	5,224	△ 2,741	△ 6,897	△ 15,840	△ 21,926	△ 28,410		
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				△ 4,184	912	1,313	4,602	5,224	△ 2,741	△ 6,897	△ 15,840	△ 21,926	△ 28,410		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				△ 4,184	△ 3,272	△ 1,959	2,643	7,867	5,126	△ 1,771	△ 17,611	△ 39,537	△ 67,947		
流 動 資 産 (J)				△ 575	337	1,650	6,252	11,476	8,735	1,838	△ 14,002	△ 35,928	△ 64,338		
流 動 負 債 (K)				3,609	3,573	3,537	4,202	4,160	4,118	4,077	4,036	3,996	3,956		
うち 建設改良費分				6,927	6,538	6,548	6,559	6,570	6,581	6,591	6,602	6,613	6,624		
うち一時借入金															
うち未払金															
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				19.32	15.26	9.23	△ 10.48	△ 31.52	△ 20.74	7.24	72.72	164.90	286.26		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)				7,502	6,201	4,898	307	△ 4,906	△ 2,154	4,753	20,604	42,541	70,962		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				21,657	21,440	21,225	25,215	24,962	24,712	24,464	24,219	23,976	23,736		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)				34.64	28.92	23.08	1.22	△ 19.65	△ 8.72	19.43	85.07	177.43	298.96		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 (決算 見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		10,400	17,300	19,900	21,300	24,500	19,400	17,600	10,800	6,200	600	
		うち資本費平準化債		10,400	17,300	19,900	21,300	24,500	19,400	17,600	10,800	6,200	600	
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他													
	計 (A)		10,400	17,300	19,900	21,300	24,500	19,400	17,600	10,800	6,200	600		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)		10,400	17,300	19,900	21,300	24,500	19,400	17,600	10,800	6,200	600		
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費												
		うち職員給与費												
		2. 企 業 債 償 還 金		39,227	41,563	43,616	44,055	47,128	42,027	40,217	33,434	28,793	23,234	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他														
計 (D)		39,227	41,563	43,616	44,055	47,128	42,027	40,217	33,434	28,793	23,234			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			28,827	24,263	23,716	22,755	22,628	22,627	22,617	22,634	22,593	22,634		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		21,624	25,104	25,024	27,300	27,800	19,835	15,679	6,736	650	△ 5,834	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他												
計 (F)		21,624	25,104	25,024	27,300	27,800	19,835	15,679	6,736	650	△ 5,834			
補填財源不足額 (E)-(F)			7,203	△ 841	△ 1,308	△ 4,545	△ 5,172	2,792	6,938	15,898	21,943	28,468		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		304,775	275,948	251,685	227,969	205,214	182,586	159,959	137,342	114,708	92,115	69,481		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 (決算 見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	収益的収支分		46,067	46,643	45,831	43,207	43,096	34,568	30,074	20,901	14,767	8,344
		うち基準内繰入金		46,067	46,643	45,831	43,207	43,096	34,568	30,074	20,901	14,767	8,344
		うち基準外繰入金											
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	資本的収支分											
		うち基準内繰入金											
		うち基準外繰入金											
合 計			46,067	46,643	45,831	43,207	43,096	34,568	30,074	20,901	14,767	8,344	

投資・財政計画
(収支計画)

小型浄化槽事業(税抜)

(単位:千円、%)

区 分		年 度	前年度 決算 見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			35,215	34,862	34,513	41,001	40,590	40,184	39,782	39,384	38,990	38,600	
	(1) 料 金 収 入			35,215	34,862	34,513	41,001	40,590	40,184	39,782	39,384	38,990	38,600	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益			41,736	36,812	36,719	36,391	34,765	34,579	33,676	32,817	31,894	30,867	
	(1) 補 助 金			20,624	15,583	15,401	15,182	13,795	14,073	13,907	13,590	13,326	12,916	
	他 会 計 補 助 金			20,624	15,583	15,401	15,182	13,795	14,073	13,907	13,590	13,326	12,916	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			17,225	17,342	17,431	17,322	17,083	16,619	15,882	15,340	14,681	14,064	
	(3) そ の 他			3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	
	収 入 の 計 (C)			76,951	71,674	71,232	77,392	75,355	74,763	73,458	72,201	70,884	69,467	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			112,614	109,369	109,781	109,995	110,080	109,939	109,526	109,307	108,971	108,660
		(1) 職 員 給 与 費			6,395	2,718	2,727	2,736	2,745	2,754	2,763	2,772	2,781	2,790
基 本 給 付 費				1,179	1,183	1,187	1,191	1,195	1,199	1,203	1,207	1,211	1,215	
退 職 給 付 費				3,686										
そ の 他				1,530	1,535	1,540	1,545	1,550	1,555	1,560	1,565	1,570	1,575	
(2) 経 営 費				78,106	78,187	78,268	78,349	78,430	78,511	78,592	78,673	78,754	78,835	
動 力 費														
修 繕 費				1,319	1,323	1,327	1,331	1,335	1,339	1,343	1,347	1,351	1,355	
材 料 費														
そ の 他				76,787	76,864	76,941	77,018	77,095	77,172	77,249	77,326	77,403	77,480	
(3) 減 価 償 却 費				28,113	28,464	28,786	28,910	28,905	28,674	28,171	27,862	27,436	27,035	
2. 営 業 外 費 用				4,837	3,568	3,527	3,488	3,448	3,411	3,367	3,318	3,264	3,204	
(1) 支 払 利 息				2,726	2,657	2,616	2,577	2,537	2,500	2,456	2,407	2,353	2,293	
(2) そ の 他			2,111	911	911	911	911	911	911	911	911	911		
支 出 の 計 (D)			117,451	112,937	113,308	113,483	113,528	113,350	112,893	112,625	112,235	111,864		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 40,500	△ 41,263	△ 42,076	△ 36,091	△ 38,173	△ 38,587	△ 39,435	△ 40,424	△ 41,351	△ 42,397		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 40,500	△ 41,263	△ 42,076	△ 36,091	△ 38,173	△ 38,587	△ 39,435	△ 40,424	△ 41,351	△ 42,397		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			△ 40,500	△ 81,763	△ 123,839	△ 159,930	△ 198,103	△ 236,690	△ 276,125	△ 316,549	△ 357,900	△ 400,297		
流 動 資 産 (J)			△ 34,631	△ 75,894	△ 117,970	△ 154,061	△ 192,234	△ 230,821	△ 270,256	△ 310,680	△ 352,031	△ 394,428		
流 動 負 債 (K)			5,869	5,810	5,752	6,833	6,765	6,697	6,630	6,564	6,498	6,433		
うち 未 収 金			16,724	16,740	16,757	16,773	16,789	16,807	16,823	16,839	16,855	16,872		
うち 建 設 改 良 費 分			1,102	1,102	1,103	1,103	1,103	1,104	1,104	1,104	1,104	1,105		
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金			15,622	15,638	15,654	15,670	15,686	15,703	15,719	15,735	15,751	15,767		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			115.01	234.53	358.82	390.06	488.06	589.02	694.10	803.75	917.93	1,037.04		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			51,355	92,634	134,727	170,834	209,023	247,628	287,079	327,519	368,886	411,300		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			35,215	34,862	34,513	41,001	40,590	40,184	39,782	39,384	38,990	38,600		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			145.83	265.72	390.37	416.66	514.96	616.24	721.63	831.60	946.10	1,065.54		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

小型浄化槽事業(税込)

(単位:千円)

区 分		前年度 決算 見込	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 うち資本費平準化債			11,400	7,800	7,600	7,400	6,000	6,100	5,900	5,900	5,900	5,900	
				4,400	1,900	1,700	1,500	100	200					
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金		3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747	3,747
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金		1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993	1,993
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金		3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240
	9. そ の 他													
	計 (A)		20,380	16,780	16,580	16,380	14,980	15,080	14,880	14,880	14,880	14,880	14,880	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)		20,380	16,780	16,580	16,380	14,980	15,080	14,880	14,880	14,880	14,880	14,880	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 うち職員給与費		11,016	11,019	11,022	11,025	11,028	11,031	11,034	11,037	11,040	11,043		
			786	789	792	795	798	801	804	807	810	813		
	2. 企 業 債 償 還 金		15,573	13,030	13,109	13,121	11,952	12,298	12,216	11,968	11,771	11,421		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他														
計 (D)		26,589	24,049	24,131	24,146	22,980	23,329	23,250	23,005	22,811	22,464			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		6,209	7,269	7,551	7,766	8,000	8,249	8,370	8,125	7,931	7,584			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 2. 利 益 剰 余 金 処 分 額 3. 繰 越 工 事 資 金 4. そ の 他		△ 29,612	△ 30,141	△ 30,721	△ 24,503	△ 26,351	△ 26,532	△ 27,146	△ 27,902	△ 28,596	△ 29,426		
		計 (F)		△ 29,612	△ 30,141	△ 30,721	△ 24,503	△ 26,351	△ 26,532	△ 27,146	△ 27,902	△ 28,596	△ 29,426	
補填財源不足額 (E)-(F)		35,821	37,410	38,272	32,269	34,351	34,781	35,516	36,027	36,527	37,010			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	192,121	187,948	182,718	177,209	171,488	165,536	159,338	153,022	146,954	141,083	135,562			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		前年度 決算 見込	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分				20,624	15,583	15,401	15,182	13,795	14,073	13,907	13,590	13,326	12,916
	うち基準内繰入金			20,624	15,583	15,401	15,182	13,795	14,073	13,907	13,590	13,326	12,916
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計			20,624	15,583	15,401	15,182	13,795	14,073	13,907	13,590	13,326	12,916	